

令和3年度 第1回安曇野市協働のまちづくり推進基本方針及び
協働のまちづくり推進行動計画策定・評価委員会 会議概要

1	会議名	令和3年度 第1回安曇野市協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画策定・評価委員会
2	日時	令和3年7月13日(火) 午前9時30分から午前11時37分
3	会場	安曇野市役所本庁舎4階「大会議室」
4	出席者	磯野会長、細川副会長、佐々木委員、鷺澤委員、大澤委員、吉田委員、山田委員、小澤委員、川崎委員、今泉委員、桜井委員、長澤委員、森岡委員 計13名
5	市側出席者	宮澤市長、山田市民生活部長、地域づくり課 高橋課長、児玉課長補佐、寺島主査、藤原主任、土屋会計年度任用職員
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和3年7月19日
協 議 事 項 等		
1 会議の概要		
	委嘱書交付	
1	開会	
2	市長あいさつ	
3	自己紹介	
4	会長及び副会長の選任	
5	報告・説明事項	
	(1) 設置要綱の改正	
	(2) 協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画	
	(3) 協働のまちづくり推進に関わる市の支援及び制度等	
	(4) 令和3年度安曇野市市民活動サポートセンター事業計画	
6	協議事項	
	(1) 今後の予定	
7	その他	
	(1) 第2回委員会	
8	閉会	
2 会議事項概要		
4	会長及び副会長の選任	
	・会長に磯野康子委員、副会長に細川博水委員をそれぞれ選出。	
5	報告・説明事項	
	(1)～(4)について事務局が説明。	
	【委員】	
	・第3次協働推進行動計画は令和6年度から始まるが、第5期委員として今から第3次計画の	

骨格や策定方法を考えた方が良い。計画は第1次、第2次と策定されたが、市民にとって分かりにくい点が課題だ。計画を市民とともに作り上げる点も重視してほしい。

・令和3年度の市民協働事業提案制度は2つのテーマがあるが、いずれも市民生活部が担当する事業だ。もっと幅広い部に向けて募集する姿勢が必要だ。どういった基準でテーマが選ばれたか知りたい。

【事務局】

・市民協働事業提案制度は、毎年4月に翌年度に協働で実施したいテーマを庁内から募っており、令和2年度は庁内から寄せられたのが2件だった。この点は残念で、周知が足りなかったと反省している。今後、より多くの部が取り組めるよう工夫したい。

【委員】

・令和3年度に市民協働事業提案制度で市と協働事業を実施する立場から発言する。私自身、行政と市民がより身近にまちづくりに取り組むことが望ましいと考えている。資料2では協働の主体が市民生活部地域づくり課になっているが、庁内各部署と協働による事業を実施したかったのが本音だ。

【委員】

・行政は市民活動団体に協働の意識を持って自発的・自主的に活動してくださいと呼び掛けているが、その行政側に協働する志がないと感じる。行政側もそれなりの意識を持ってほしい。

【委員】

・協働が進まないのは行政側から意見が上がってこない点もあるが、市民側の意識も課題にあると感じる。市民と行政が一緒になると、市民はお願いをして行政が受けるという構図が出来てしまいがちだ。この構図をどうやって改善していけるか、次期計画で盛り込めたら良い。

・行政や市民の形はそれぞれの市町村によって異なる。次期計画に、安曇野市ならではの協働の形を一つでも二つでも盛り込みたいと考え、第5期委員になった。

・次期計画の方向性について、年4回の委員会だけでは議論を深めることができない。ぜひ、ワーキンググループを設置して進めていただければありがたい。

【委員】

・市民協働事業提案制度のテーマになっている空き家と子育ての課題はどちらも重要だが、現在、世界中がSDGs（持続可能な開発目標）に取り組んでいる。個人、家庭といった小さな単位でも何かできれば良い。市民と行政による協働でSDGsの意識を高めていきたい。

【会長】

・SDGsは重要なテーマだ。次期計画の中でも何らかの形で反映していくことが大切。

・市民がお願いし、行政が受けるという構図は好ましくない。その意識を変えていくためにも協働推進委員会がある。

6 協議事項

(1) について事務局が説明

【委員】

・自治会が話題に上がっていないが、自治会は最小かつ最大のコミュニケーションの場だ。自治会の会議などを利用し、協働の意識や活動を浸透させてほしい。

【事務局】

・協働推進行動計画では、区など自治会への加入促進支援などに触れている。安曇野市自治基本条例では、一つの章で区に触れ、市は区の活動が促進されるよう支援すると明記している。

【委員】

・区長を対象に開いている研修会で、協働推進行動計画を使って継続的に協働について研修していただきたい。

【会長】

・区は市民活動の原点だと言える。最も重要だという意識はあるが、考えが市民活動団体にシフトしている点は反省しなければならない。

【委員】

・区、自治会は市民にとって身近な存在。協働推進委員会でも区についてさらに研究し、次の方針・計画に生かしてほしい。

【副会長】

・安曇野市は市と区を対等なパートナーとして位置付けている。その中で市と区の協働はどうあるべきかという議論を重ねている。

【委員】

・今後の予定について、令和3年度の流れは分かったが、任期の後半に当たる令和4年度はどう進めていくか気になる。第5期委員の任期が終わった後、第6期委員も次期計画の策定作りに携わるため、今の段階から計画作りの下準備を進めることができれば良い。

・計画作りを始めるとそちらに気が向き、現行の計画の評価について時間を作りにくい。本年度は現行の計画をきちんと見ながら出来ることに取り組み、次期計画にステップアップしていくことができれば良い。3月の委員会で「基本方針1は最終目標で、基本方針の2と3が重要」との意見が出たが、私も同感だ。基本方針の2と3に書かれていることを重点的に進め、次に見えることを見つけ、PDCAのサイクルを可能な限り速く回していくと良い。

・市民活動サポートセンターの本年度事業の「あらゆる主体間の連携支援」(ゆるつな)は、計画段階から良い内容だと感じていた。また成果などを聞きたい。

【会長】

・第3次計画について、年4回の委員会だけで策定すること自体に無理がある。会長として、ワーキンググループを設置して計画を策定することを提案する。3月で上がった意見を解決するためにも、市と委員会ともに頑張りたい。

【事務局】

・「ゆるつな」は、市民活動に取り組む人を中心に様々な人がゆるくつながりながら情報交換するために開いている。途中から、自主的な運営サポーターと一緒に開催する形にしている。初回は堅苦しい形になったが、3回目の前は好きなことを自由に話せる雰囲気になった。楽しい場として開催していきたい。

・ワーキンググループはテーマ、人選などを考える必要があるため、会長、副会長と事務局で詳細を詰めた。会長、副会長と事務局で協議した内容を次回の委員会で示したい。

【委員】

・市民協働事業提案制度の「協働のまちづくり参画促進事業」は、空き家と子育て支援をテーマにしており、空き家を活用して地域の子どもを見守るという形が具体例で考えられると感じた。

仮にその例を進める時、市民活動グループが新しく立ち上がるのも良いが、民生委員や子ども会育成会など区の組織が十分に関わる必要がある。区、自治会が大きな存在であると改めて感じている。

- ・市民活動サポートセンターについて、ハード面の強化は予定しているか。

【委員】

- ・協働はトップダウンではなくボトムアップで進めていかなければうまくいかない。
- ・空き家問題はそれぞれ事情が異なるため、その地域の住民の意見を聞きながら進めることが最も良い解決につながる。

【事務局】

- ・市民活動サポートセンターは、平成31年4月に市役所本庁舎に移転してまだ3年目であり、新たなハードを設ける予定はない。各会議室などを利用していきたい。
- ・区などの自治会も広い意味では市民活動と言える。市区長会では協働という言葉自体はあまり使わないが、実際は市と区長会は昔から協働関係にある。
- ・より良い地域にしていく上で地域課題を解決することは非常に大切だ。そのために、区などの自治会や市民活動団体が活動している。従来、地域のことは自治会が取り組み、市民活動団体はそれぞれが目的とする事業を行ってきた。最近は両者が融合、協働して地域課題の解決に取り組む傾向にある。これは安曇野市の一つの特長でもあり、今後も伸ばしていきたい。

【委員】

- ・自治会と市民活動団体の協働の形として、明科いいまちつくろうかい！！があると考えている。最近は区長経験者の参加が少なくなってきた点が課題だ。明科再発見ウォーキングを始めたが、実施するに当たっては区長にあいさつするなど区と接点を作るようにしている。私たちの活動を知っていただきたいし、区を尊重していくためだ。
- ・区など自治会は縦の糸、テーマ別の市民活動団体は横の糸に例えることができる。区長の任期が1、2年であるため、縦の糸は非常に切れやすい。市民活動団体などと連携していく中で糸をつなげ、具体的な解決策を見出していけるのではないかな。

7 その他

【事務局】

- ・次回の第2回委員会は令和3年9月27日（月）午前9時30分から、安曇野市役所本庁舎3階の共用会議室307で開催する予定。
- ・会議開催日のおおむね1か月前に開催通知を郵送している。開催通知を電子メールで受け取っても構わない委員は、事務局にご連絡いただきたい。